

2023年3月28日

ジェトロ 国際ビジネス人材課

高度外国人材活躍推進ポータル
企業情報の掲載システム（OFPリスト）利用規約変更について

本サービスに係る範囲を明確にするため、**利用規約第20項にもとづき**以下のとおり利用規約の一部（赤字部分）を変更いたします。

新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>8. 利用企業は、企業情報の掲載期間中、掲載情報ページのテキスト、画像その他の素材（以下「本コンテンツ」）といひます。）の著作権その他の知的財産権の利用を企業からジェトロに許諾するものとします</p> <p>（なお、利用企業は、自らに知的財産権が帰属しない素材を使用することはできません。）ジェトロは、企業情報の掲載、本利用条件第16項における公開及び第18項における情報提供に必要な範囲において、本コンテンツの全部又は一部を編集、修正、増減、翻訳、改変して利用できるものとします。 利用企業は、著作者人格権等の人格権をジェトロに対し行使せず、又は、これを有する者に行使させないものとします。</p>	<p>8. 掲載情報ページのテキスト、画像その他の素材の著作権その他の知的財産権は、掲載時において利用企業からジェトロに譲渡されるものとします</p> <p>（なお、利用企業は、自らに知的財産権が帰属しない素材を使用することはできません。）利用企業は、著作者人格権等の人格権をジェトロに対し行使せず、又は、これを有する者に行使させないものとします。</p>	<p>（変更理由）</p> <p>ジェトロが知的財産権の譲渡を受けずに、OFPリストをご利用頂くため記載を変更しました。</p>
<p>14. (6) 掲載情報に変更があつたにもかかわらず、6カ月以上これを放置したとき。</p>	<p>14. (6) 掲載情報に変更があつたにもかかわらず、2カ月以上これを放置したとき。</p>	<p>（変更理由）</p> <p>企業情報更新に際して、より対応しやすい環境とするため記載を変更しました。</p>